

議案第 22 号

志摩市立保育所条例の一部改正について

志摩市立保育所条例の一部を改正する条例を次のとおり提出する。

令和 7 年 2 月 26 日 提 出

志摩市長 橋 爪 政 吉

志摩市立保育所条例の一部を改正する条例

志摩市立保育所条例(平成 16 年志摩市条例第 139 号)の一部を次のように改正する。

別表志摩市立ひのでが丘保育所の項を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。